

本市における幼児教育・保育に対する考え

第2期 安城市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

理念

『**幸せ**と**未来**をつなぐ**子育て**の**まち・安城**』

視点

子どもの
最善の利益が
確保される



保護者に
寄り添い、保護者
も成長する



子育て家庭を
支援する環境を
整備する



☆実施計画
(R2～R4)における
事業費の合計

方針

- 安全・安心な妊娠・出産・育児のための保健対策
- 幼児期の教育・保育環境の充実
- 学童期からの『生きる力』を育む環境整備
- 子どもの居場所づくり
- 支援を必要とする子どもや保護者への対策
- 子育てしやすい社会環境の整備
- 地域社会における子育て支援

(例)

約24.4億

低年齢児保育の
受け皿の整備

(例)

約9.2億

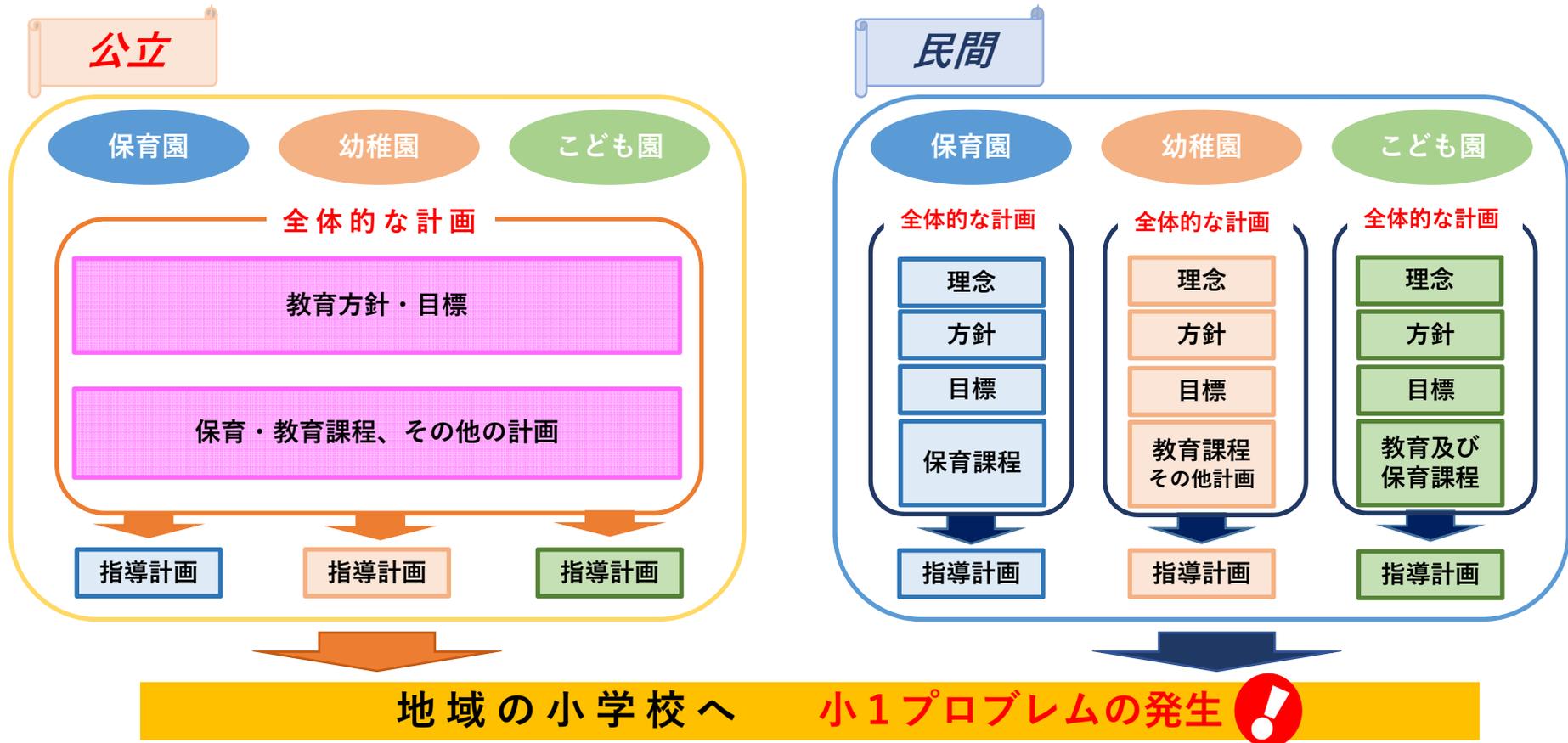
老朽化した
保育園等の
施設改修

(例)

約4.2億

児童クラブの
受け皿の整備

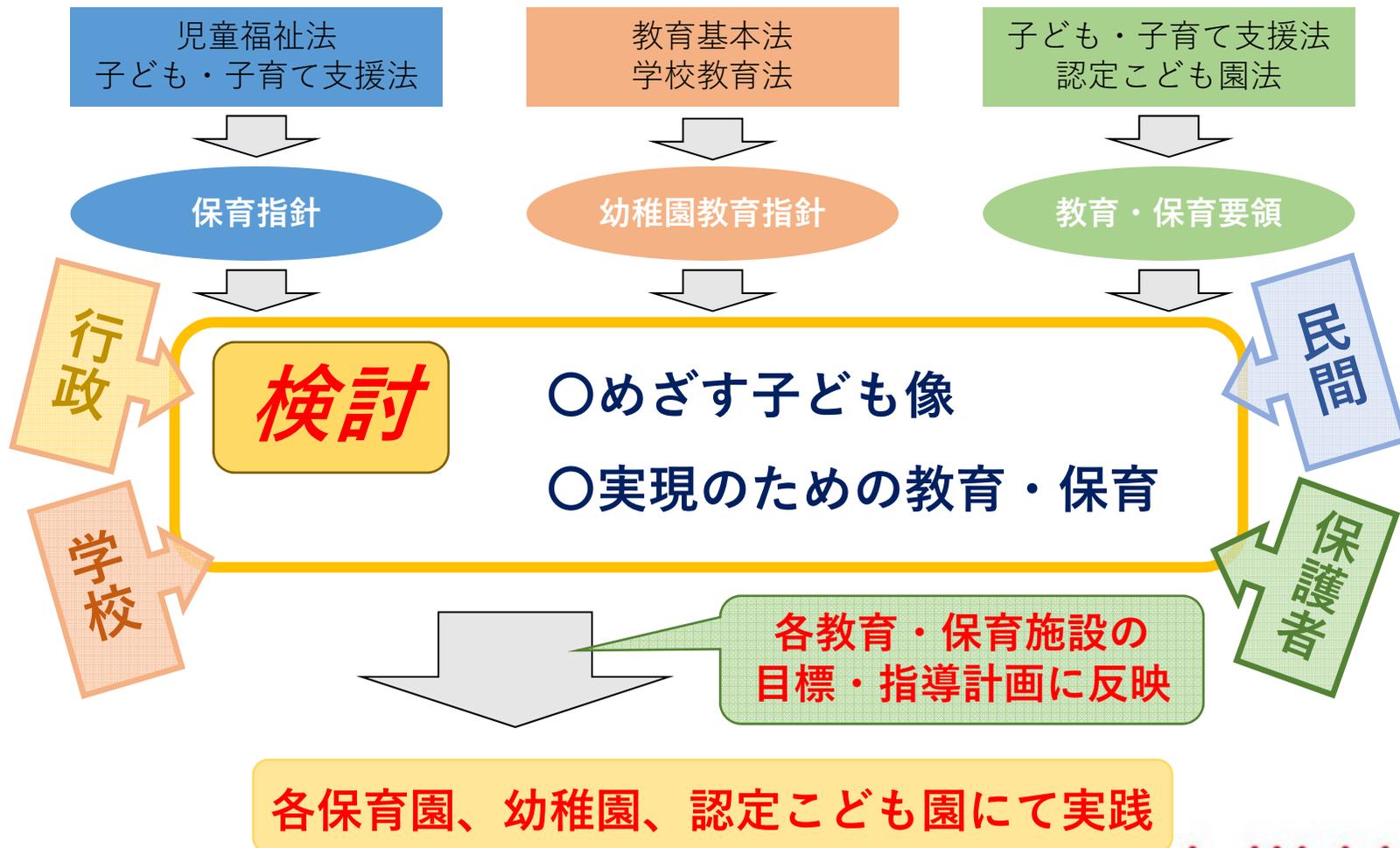
本市における幼児教育・保育に対する考え



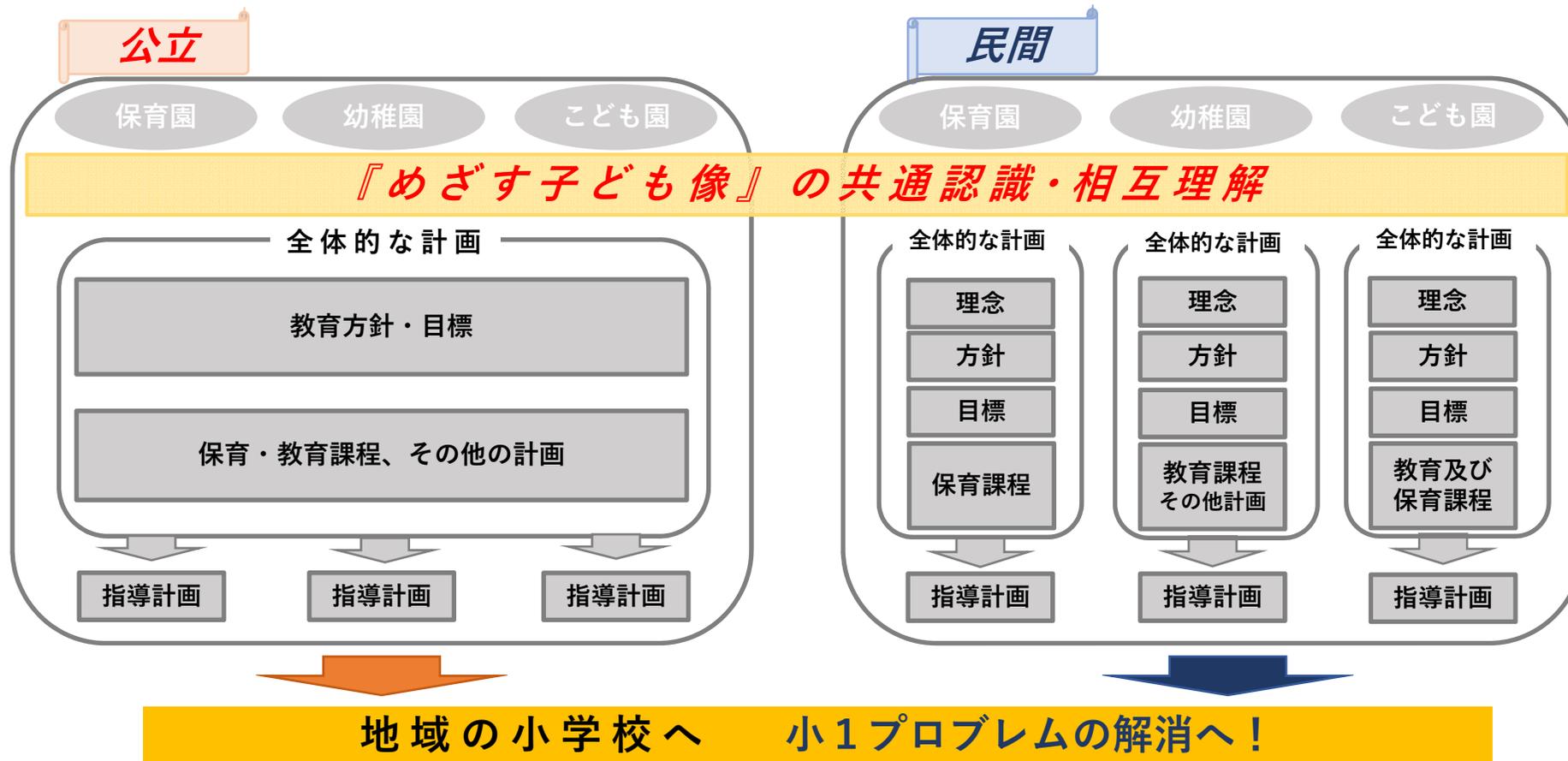
《課題》

『めざす子ども像』の共通認識・相互理解の欠如

本市における幼児教育・保育に対する考え



本市における幼児教育・保育に対する考え



『めざす子ども像』を共有した上で、各園の個性を発揮！

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆保育園運営の方向性

- 社会情勢の変化への対応
- 幼児教育・保育の持続的な提供



本来は、公立のまま継続するのが良いのかもしれないが・・・

『**民間手法の導入**』を考えるタイミングなのではないか？

ただし、**公立園の役割**も引き続き担っていく必要がある。



『**公**』と『**民**』のハイブリッドによる保育の提供

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆基本方針 (民間手法の導入)

○ 保育環境を変えないこと

民間移管に対する保護者の**最大の不安要素**

- ⇒ ①先生が替わること
- ②園の運営方針が変わること

○ 公立園として培ってきた保育の継承

公立保育園が持つ**地域における多面的な役割**

【安城市における保育園・幼稚園の運営方法の検討報告書 (H20.2) より】

○ 無償化に伴う負担増に対し即効性があること

無償化に伴う本市の負担増：**約3.9億円/年**

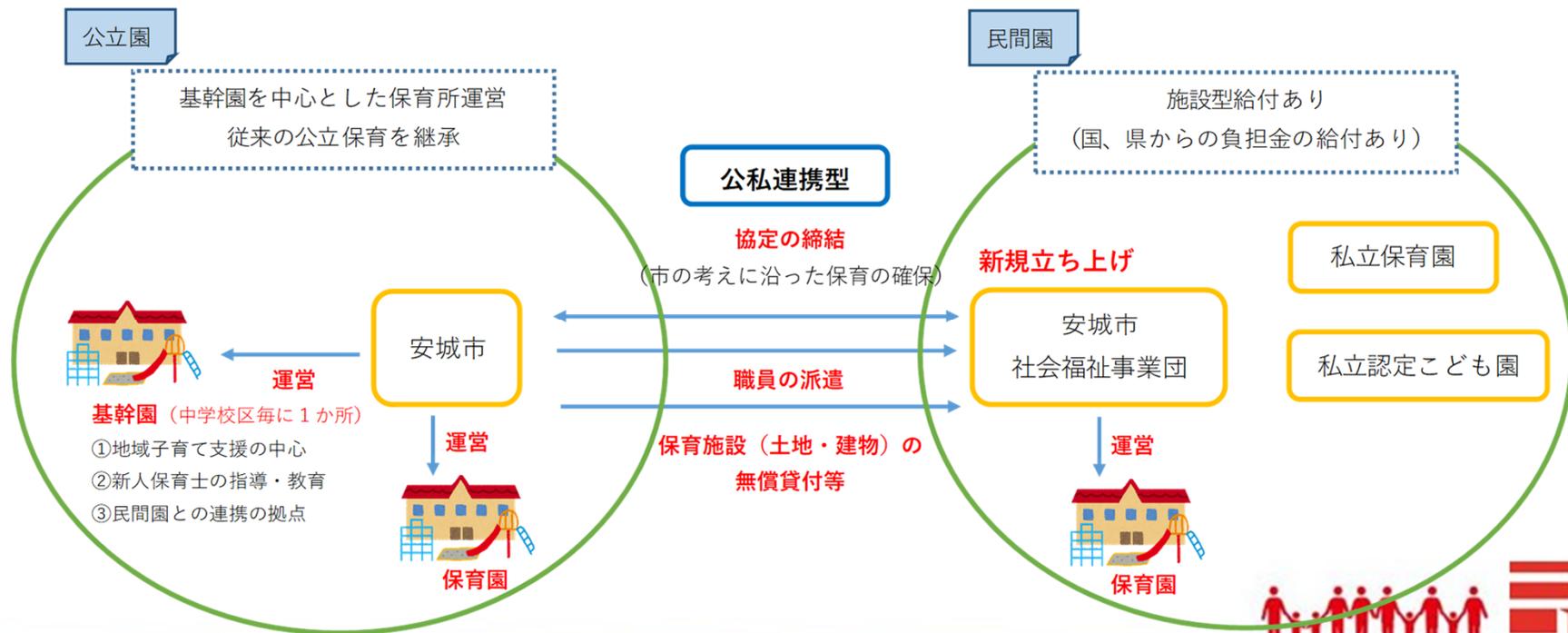
- ⇒ **必要な数を一度に移管**

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆本市の保育所運営の方向性

- 基幹園の設置（公立園の役割の継承と地域の子育て支援の中心的役割）
- 社会福祉事業団の設立及び移管による『一部公立園の民間移管』

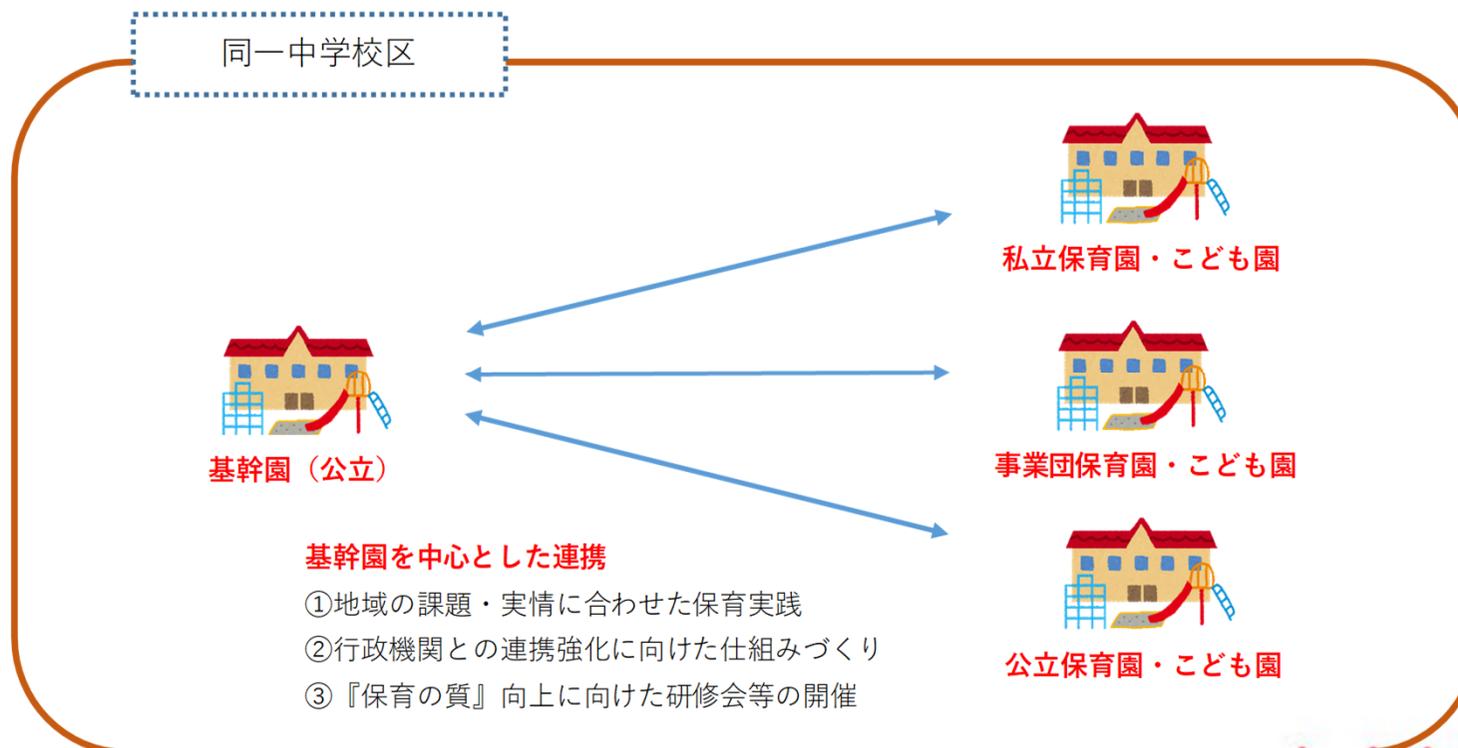
【概要図】



民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆本市の保育所運営の方向性

従来の**公立保育を継承**し、地域の**子育て支援の中心**となるべき存在として、
中学校区毎に**基幹園**を設置



民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆一部公立園の民間移管

1 民間移管の手法

公私連携型事業団方式

新規立ち上げ

2 運営主体

『社会福祉法人安城市社会福祉事業団（仮称）』

3 民間移管の規模

市内公立27園（保育園:23園、こども園:2園、幼稚園:2園）の内

⇒ 概ね**半数程度**

なお、幼稚園を民間移管する場合は、こども園へ移行する。

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆民間移管方式 (案)

4 運営体制

- ・事業団に保育士（市職員）を派遣
派遣期間：原則3年（最大5年）
- ・事業団に事務局を設置 ⇒ 職員を派遣し運営

公益的法人への派遣法及び派遣条例に基づく

5 運営方針

市の考えに沿った運営

公私連携型
(協定の締結)

6 施設・設備等

保育施設（土地・建物）は事業団へ無償貸与